



自分で画く
家の間取り方教室
案内

平成18年9月

1. 目的、主旨

1. 自宅の基本計画を完了する。

(基本計画とは、建物の配置・平面・立面の構想図作成を言います。この構想図から、建築確認申請書や見積もり用の図面の作成ができます。)

2. 間取り図の作成→評価→修正を繰り返し、設計要件をまとめます。また、要望に対する代替案を見出すことで、各要望の重要度を認識して行きます。

2. 場所及び日時

1. 吉備建築設計室にて。
2. 1回目の説明会(案内)を含め5回おこないます。
3. 1回の所要時間は、45分程度で、連絡や打ち合わせを含め1時間以内とします。
4. 日時は、個別に話し合いで決定します。
5. 日時の変更は、事前に連絡を取り合って決めますが、終了までの期間は、3ヶ月以内でお願いします。

3. 費用

1. 1回目を除き、4回分を¥10,000.とし、2回目の初めに一括で集金させていただきます。
2. 途中で終了される場合は、未受講1回につき¥2,000.を返却します。
3. 補講を希望される場合は、受講1回につき¥2,500.をその都度集金させていただきます。

4. 概要

1. 1回目、講習の案内説明。敷地事前調査について。
案内の後、事前に必要な資料(敷地の大きさや周辺の状況、法的規制等の調査)の収集方法を教えます。
2. 2回目、設計の取りかかり。集団規定の事及び建築可能な大きさについて。
事前に揃えた資料をもとに間取りに取りかかります。
法的な規制について説明します。
3. 3回目、設計意図の整理。間取りの新規作成もしくは、修正変更。
出来上がった間取りについて、設計意図を列挙し、要望を整理して行きます。
隣地周辺、施工者、行政側からの要望について説明します。
2回目の間取りに取りかかります。
4. 4回目、立面及び構造の検討。間取りの新規作成もしくは、修正変更。
2回目の間取りについて、設計意図を列挙し、要望を整理して行きます。
屋根の掛け方を教えます。
耐震、耐風の方法を教えます。
建築基準法の単体規定について説明します。
3回目の間取りに取りかかります。
5. 5回目、最終計画図の作成。
3回目の間取りについて、設計意図を列挙し、要望を整理して行きます。
外構の計画を含めて、最終の構想図を仕上げる。
修了証の授与。

以上

※ 受講をご希望の方は、申込書をご利用の上、お知らせ下さい。

〒675-0037 兵庫県加古川市加古川町本町 21-17
吉備建築設計室
Tel・Fax 079-423-6350
<http://k-dango.com/>

受講申込書

自分で画く---家の間取り方教室

年 月 日 ()

ふりがな
氏 名 _____
住所、〒 _____
連絡方法 (Tell、他) 1. _____
2. _____
3. _____
(E-mailアドレスがあればご記入下さい)

希望の受講日は、
_____。
平成 年 月 日 () :
月 日 () :
月 日 () :
月 日 () :
月 日 () :
月 日 () : 等。

説明会のお知らせ

自分で画く---家の間取り方教室

年 月 日 ()

受講のお申し込み、有り難うございます。
さて、下記日時に、説明会 (第1回講習) を行いたいと思いますので、
吉備建築設計室までお越し下さい。建設地に関する資料をお持ちであれば、ご持参下さい。 敬具

記

説明会 日時 平成 年 月 日 () :
場所 吉備建築設計室 2階 打ち合わせ室

〒 675 - 0037 兵庫県加古川市加古川町本町 21-17
吉備建築設計室
吉備考司
Tel・Fax 079-423-6350
<http://k-dango.com/>